

令和6年能登半島地震における文部科学省関係の支援施策をとりまとめましたのでお知らせします。

事務連絡
令和6年1月25日

各都道府県・指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国公立大学法人担当課
文部科学大臣所轄各学校法人担当課 御中
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）
文部科学省総合教育政策局政策課
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
文部科学省高等教育局高等教育企画課
文部科学省研究開発局開発企画課
文化庁政策課

令和6年能登半島地震における支援施策のとりまとめについて

令和6年能登半島地震の被害状況を踏まえ、政府において、被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向け、緊急に対応すべき施策が「被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ」としてとりまとめられました。

それを踏まえ、令和6年能登半島地震における文部科学省関係の支援施策について別添のとおりとりまとめましたので、参考にしていただき、引き続き児童生徒等の就学機会の確保や受験生の受験機会確保、施設の災害復旧等に取り組んでいただきますようお願いいたします。

支援施策に関し不明な点等ありましたら、別添の各担当係まで問い合わせいただくようお願いいたします。

なお、令和6年度能登半島地震に関する文部科学省関係の被害情報や対応については、文部科学省のホームページに掲載しておりますので併せて参考にしてください。

都道府県教育委員会施設主管課においては、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会施設主管課に対して、指定都市教育委員会施設主管課においては、所管の学校に対して、都道府県私立学校主管部課においては、所轄の学校及び学校法人等に対して、各国公立大学法人担当課においては、所管の附属学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構においては、その設置する高等専門学校

に対して、厚生労働省においては、所管の専修学校に対して、本事務連絡を周知いただくとともに、必要な指導・支援をお願いします。

《関連 URL 等》

○文部科学省「令和6年能登半島地震について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/notohantoujisin/index.html



○「被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ」（内閣府防災 HP）

https://www.bousai.go.jp/pdf/240125_shien.pdf



○令和6年能登半島地震に関する被害の状況・政府の主な対応について（内閣府防災 HP）

<https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/index.html>



【本件連絡先】

○大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付企画係

（電話）03-6734-2235

令和6年能登半島地震に係る支援施策(文部科学省)

項目	支援施策		問い合わせ先		関連通知、関連HP等
	施策名	施策概要	担当課	電話番号	
就学機会確保	放課後子供教室等を活用した全ての子どもたちへの安全・安心な活動場所の提供	被災児童生徒の放課後等における学習支援や体験・交流活動等の実施に必要な経費の一部を支援。	総合教育政策局 地域学習推進課	03-6734-3284	
	被災した子どもたちへのリフレッシュ・キャンプの実施	被災地の子どもたちの心身の健康づくりとリフレッシュを図るため、国立青少年教育施設において、体験活動等の機会と場を提供する「リフレッシュ・キャンプ」を実施する。	総合教育政策局 地域学習推進課	03-6734-2650	
	被災児童生徒等の弾力的な受入れ	被災した児童生徒等の就学機会の確保し、学習機会を継続できるよう、公立学校への弾力的な受入れ等を周知するとともに、2次避難先にある学校に通えることや、学習継続のための支援等に関するリーフレットを作成し、ホームページやSNSを通して公表・周知。	初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育制度改革室	03-6734-2007	「令和6年能登半島地震により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関するQ&Aとフローチャートの送付について」(令和6年1月12日付事務連絡) https://www.mext.go.jp/content/20240115-opa_dev03-000033400-5.pdf 2次避難先を検討されている小中高生等の保護者の皆さま向けリーフレット(2次避難先での学習継続について)(令和6年1月19日付掲載) https://www.mext.go.jp/content/20240119-opa_dev03-000033400-1.pdf
	教職員加配	被災児童生徒に対する学習支援等を行うため、教職員定数の追加措置を行う。(義務教育費国庫負担金(負担率1/3)等による措置)	初等中等教育局 財務課	03-6734-2038	
	学習指導員・教員業務支援員の追加配置	被災児童生徒に対する学習支援や教員の負担軽減を行うため、公立学校への学習指導員、教員業務支援員の追加配置に必要な経費を支援する。(補助率1/3)	初等中等教育局 財務課	03-6734-3704	
	被災により通学困難となった児童生徒の通学支援	被災により通学困難となった児童生徒(小・中学生の他、高校生も支援対象に追加)に対して、都道府県及び市町村がスクールバス等の運行などの通学支援を行う場合、その一部を補助する。(補助率1/2)	初等中等教育局 財務課	03-6734-2027	
	スクールカウンセラー等の派遣	被災した児童生徒等の心のケア等を行うため、被災地へのスクールカウンセラー等の追加派遣に係る経費を支援する。(補助率10/10)	初等中等教育局 児童生徒課	03-6734-3299	「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の国庫補助について(通知)」(令和6年1月15日)
	高等学校等就学支援金(家計急変支援制度)	高等学校等に在学する生徒等の保護者等が、被災その他自己の責めに帰すことのできない理由による離職などにより、従前得ていた収入を得ることができない場合に、授業料を支援する。	初等中等教育局 修学支援・教材課 高校修学支援室	03-6734-3567	「令和6年能登半島地震により被災した児童生徒等に係る就学奨励、高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金等の事務の取扱い等について」(令和6年1月10日付事務連絡) https://www.mext.go.jp/content/20240122-opa_dev03-000033400-1.pdf
	高校生等奨学給付金(家計急変世帯への支援)	都道府県が低所得世帯への授業料以外の教育費支援として実施する高校生等奨学給付金事業について、家計が急変した場合も補助対象とし、国がその経費の一部を支援する。(補助率1/3)	初等中等教育局 修学支援・教材課 高校修学支援室	03-6734-3170	高等学校等就学支援金制度(家計急変支援) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html 高校生等への修学支援(高校生等奨学給付金) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1344089.htm
	高校等専攻科の生徒への修学支援(家計急変支援制度)	都道府県が高等学校等の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して実施する授業料支援について、家計が急変した場合も補助対象とし、国がその経費の一部を支援する。(補助率1/2)	初等中等教育局 修学支援・教材課 高校修学支援室	03-6734-3170	高校生等への修学支援(その他の修学支援策) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1344146.htm
	高校等で学び直す者に対する修学支援(家計急変支援制度)	都道府県が授業料支援として実施する高等学校等に係る学び直し支援事業について、家計が急変した場合も補助対象とし、国がその経費を支援する。(補助率10/10)	初等中等教育局 修学支援・教材課 高校修学支援室	03-6734-3567	高校生等への修学支援(その他の修学支援策) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1344146.htm
	小・中学生の就学援助	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費、新入用品費、修学旅行費、学校給食費等を援助(国は援助を実施する市町村に対しその経費の一部を補助)。	初等中等教育局 修学支援・教材課	03-6734-4671	就学援助制度について(就学援助ポータルサイト) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm
	学校ICT環境の災害復旧	被害があった学校におけるICT環境(学習者用・指導者用端末、ネットワーク環境等)の復旧	初等中等教育局 修学支援・教材課	03-6734-2658.3148	「令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒等の学習の継続について」(令和6年1月19日付事務連絡) https://www.mext.go.jp/content/20240119-opa_dev03-000033400-2-1.pdf
	特別支援教育就学奨励費	法律及び予算に基づき、特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行う。	初等中等教育局 特別支援教育課	03-6734-2430	
	医療的ケア看護職員配置事業	被災した児童生徒等を踏まえ、これまでの医療的ケア看護職員の配置方法を変更する場合には、その配置方法の変更のために追加で要する経費を支援	初等中等教育局 特別支援教育課	03-6734-3192	
退職養護教諭等の派遣	被災した児童生徒等に対し、よりきめ細かな支援を実施するため、経験豊富な退職養護教諭等を学校に派遣する経費を支援する。	初等中等教育局 健康教育・食育課	03-6734-2918		
私立大学等への授業料減免等支援	被災した学生の修学機会の確保	高等教育局 私学部私学助成課	03-6734-2028		
教育の質の向上を図る学校支援経費(教育相談体制の整備)	都道府県が私立高等学校等におけるスクールカウンセラー等の活用について助成を行う場合、その一部を補助	高等教育局 私学部私学助成課	03-6734-2547		
私立小・中学校等への授業料減免等支援	被災し家計急変となった児童生徒への授業料減免支援(都道府県が要した経費の一部を補助)	高等教育局 私学部私学助成課	03-6734-2547		
国立高等専門学校授業料等減免	被災した国立高等専門学校の学生の修学機会の確保	高等教育局 専門教育課	03-6734-3347		
国立大学法人授業料等免除	被災した学生の修学機会の確保	高等教育局 国立大学法人支援課	03-6734-3324	「経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知について(通知)」(令和6年1月10日付事務連絡) https://www.mext.go.jp/content/20240110-mxt_gakusho01-000013030_02.pdf	
独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金の緊急採用・応急採用及びJASSO災害支援金の支給	被災した学生等の修学機会の確保	高等教育局 学生支援課	03-6734-3051	貸与型奨学金の緊急採用・応急採用(日本学生支援機構HP) https://www.jasso.go.jp/shougakujin/moshikomi/rnji/kenkyu_okuu/index.html JASSO災害支援金(日本学生支援機構HP) https://www.jasso.go.jp/khukin/shienkin/index.html	
高等教育の修学支援新制度の家計急変採用	被災した学生等の修学機会の確保	高等教育局 学生支援課	03-6734-3496	被災・家計急変時の給付奨学金(家計急変採用)(日本学生支援機構HP) https://www.jasso.go.jp/shougakujin/about/kyufu/kaiken/kyuhen/index.html	
受験機会確保	令和6年度大学入学者選抜に係る受験生への配慮について	今回の被災地域の受験生の受験機会を確保する観点から、以下の対応を実施した ①大学入学共通テストの追試験会場を金沢大学(石川県)に追加設置 ②各大学の個別入試において、被災した受験生への出願期間の延長、別日程での受験への接替など各大学の実情に応じた柔軟な措置を講じることがを要請。このほか、相談窓口を文部科学省に設置	高等教育局 大学教育・入試課 大学入試室	【大学入学共通テストについて】 03-5253-4111(代表) 内線 2495 【個別入試について】 03-5253-4111(代表) 内線 4902	令和6年能登半島地震に関する令和6年度大学入学共通テストにおける特別措置の実施について(大学入試センターHP) https://www.dnc.ac.jp/ 大学入試情報提供サイト https://www.mext.go.jp/nyushi/
	令和6年度高等学校等入学者選抜に係る受験生への配慮について	被災した受験生の状況等を踏まえ、必要に応じ、出願期間の延長、出願期間後の受付、提出書類等の簡素化、受験日の延期、追検査の実施等、被災した受験生の受験機会確保のため、弾力的に対応するとともに、被災者支援に当たる関係機関等とも連携の上、受験生への周知に努めることを都道府県教委等に対して依頼。	初等中等教育局 参事官(高等学校担当)付	03-6734-3482	「被災地域の児童生徒等の安全確保について」(令和6年1月4日付通知) https://www.mext.go.jp/content/20240105-mxt_opp01-000033400_1.pdf

		支援施策		問い合わせ先		関連通知、関連HP等
項目	施策名	施策概要	担当課	電話番号		
災害復旧支援	公立学校施設災害復旧	公立学校施設災害復旧は、被災した公立学校施設の復旧について、設置者に対し補助を行うもの。	大臣官房文教施設企画・防災部 参事官(施設防災担当)	03-6734-3036	「令和6年能登半島地震により学校施設が被災した場合の早期復旧について」(令和6年1月8日付け事務連絡) https://www.mext.go.jp/content/20240105_mxt_kouhou02-000033400_1.pdf 公立学校施設の災害復旧について https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/011101.htm	
	私立学校施設災害復旧	災害によって生じた私立学校施設の被害を復旧するための災害復旧等	大臣官房文教施設企画・防災部 参事官(施設防災担当)	03-6734-2326	私立学校施設の災害復旧について https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/000012.htm	
	公立社会教育施設災害復旧	災害によって生じた公立社会教育施設(公立社会体育施設・文化施設を含む)の被害を復旧するための災害復旧等	大臣官房文教施設企画・防災部 参事官(施設防災担当)	03-6734-2328	公立社会教育施設の災害復旧について https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/011101_00002.htm	
	国立大学法人施設災害復旧	国立大学法人施設の災害復旧	大臣官房文教施設企画・防災部 計画課	03-6734-2299		
	国立高等専門学校施設災害復旧	国立高等専門学校施設の災害復旧	大臣官房文教施設企画・防災部 計画課	03-6734-2299		
	国立大学法人等設備災害復旧	教育研究設備の復旧	高等教育局 国立大学法人支援課	03-6734-3339、 3757		
	国立高等専門学校設備災害復旧	被災した国立高等専門学校の教育設備の復旧に必要な経費の支援	高等教育局 専門教育課	03-6734-3347		
	私立学校教育研究活動復旧費(私立大学等)	被災により教育研究活動が損なわれることが無いよう、必要な支援を行うため、私立学校施設の災害復旧補助の対象となる私立の大学等を設置する学校法人に対し、教育研究活動の円滑かつ迅速な再開に向けた取組に対して、その一部を補助	高等教育局 私学部私学助成課	03-6734-2028		
	私立学校教育研究活動復旧費(高等学校等)	被災により教育活動が損なわれることが無いよう、私立学校施設の災害復旧補助の対象となる私立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校(広域通達制課程を除く)、中等教育学校又は幼保連携型認定こども園(以下、「私立高等学校等」という)を設置する学校法人に対し、教育活動の円滑かつ迅速な再開に向けた取組に対して補助を行った場合、国から都道府県に対して経費の一部を補助	高等教育局 私学部私学助成課	03-6734-2547		
	被災文化財の災害復旧	国民共有の貴重な財産である国指定等文化財のうち、令和6年1月能登半島を震源とする地震による毀損・被害について、周辺住民、来訪者等の安全確保や二次災害防止に向けた災害復旧のための修理・整備等を実施。	文化庁文化資源活用課	075-451- 9651.9659		
文化財の救援活動(文化財ドクター派遣事業、文化財レスキュー事業)	令和6年1月能登半島を震源とする地震により毀損した、主に国指定等以外の文化財として、文化財建造物の応急措置に対する技術的支援や、被災した動産文化財及び美術品の破壊・散逸を防ぐための緊急的な保全措置について、(独)国立文化財機構の文化財防災センターを中心として実施。 また、国指定等文化財については、文化財調査官を中心とする文化庁職員による被害状況確認や応急措置に対する技術的支援や救援活動等を実施。	文化庁文化資源活用課	075-451-9651・ 9659			
		文化庁企画調整課	03-6734-4798			
その他	令和6年能登半島地震について の緊急調査	・能登半島地震に伴う、海洋研究開発機構の研究船「白鳳丸」を用いた緊急調査航海(海底地震計等の設置、海底地形調査など)を実施。 ・昨年5月の能登半島の地震を受けて大学等において実施している地震調査について、今回の地震を踏まえた追加調査を実施。	研究開発局 地震・防災研究課	03-6734-4138	令和6年能登半島地震に伴う学術研究船「白鳳丸」緊急調査航海の実施について(海洋研究開発機構HP) https://www.jamstec.go.jp/j/about/press_release/20240112/ 令和6年能登半島地震に関する総合調査に対する科学研究費助成事業(特別研究促進費)による追加助成について https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/1420210_00003.htm	